

2020年12月18日

京都市長 門川大作様

提言書

よりよい介護をつくる市民ネットワーク

代表 小國英夫

私たちは去る10月25日(日)に第5回シンポジウム「だまったらあかん!介護崩壊は社会の危機 ヘルパーが大変!あなたの介護は大丈夫?」を開催いたしました。

コロナ禍の真ただ中にもかかわらず102名の市民の参加により熱心な討論を行いました。今回は、8月に当ネットワークで初めて京都市内の訪問介護事業所を対象に行った実態調査の結果を発表致しました。約400ある市内事業所の中から11行政区のバランスも考えて116事業所に調査票を送り、当ネットワークのメンバーが手分けして電話でヒアリングするなどして60の事業所から実に丁寧な回答を得ました。調査で得られた深刻な実態とシンポジウムで出ました多くのご意見をもとにこの提言書をまとめました。私たち市民の声を真摯に受け止めて頂き今後の市政の改善にお役立て頂くことを強く望みます。

国の第8期介護保険事業計画(2021~2023年度)においては要介護高齢者全員を総合事業の対象に含めようとしています。今までも申し上げてきましたように総合事業は利用者にとっても、事業者や職員にとっても多くの問題点を含んでおります。それを要支援者だけでなく全ての要介護者に拡大することは社会保険制度としての介護保険制度の土台を崩壊させることにつながります。

京都市におかれましてはこうした国の動きに流されることなく、自治体としてまた介護保険の保険者として英断をもって被保険者としての市民の権利を守って頂きたいと思っております。なお、この件に関しては既に9月に当ネットワークとして市長様宛ての「声明」を出しておりますので宜しくお願い致します。

記

【1】当ネットワークからの提言

1. 被保険者の受給権を剥奪する総合事業を中止して元の保険給付に戻して下さい。
2. 訪問介護事業の報酬をはじめ介護保険事業全般の報酬を大幅に引き上げ、不足している職員を採用できる基本的な条件をシッカリ整えて下さい。特にヘルパーの有効求人倍率が15倍という状況では訪問介護事業の継続は無理です。
3. ヘルパーは在宅高齢者の命の要です。総合事業やコロナ禍でより深刻化したヘルパーの人手不足解消および担い手確保の改善方策を早急に取り組んで下さい。

以前から当会が要望していますホームヘルパーの実態調査を早急を実施して下さい。潜在専門職の掘り起こしをして下さい。これは行政責任です。

4. 訪問介護における生活援助と身体介護の区別をなくして下さい。生活援助は「誰でもできる援助」ではありません。生活援助は非常に個別性があり、要支援者、要介護者の地域社会における日常生活を支えるうえで最も基本となるサービス給付であることを認め、ヘルパーの専門性を認めてやりがいのある仕事に戻して下さい。現在のような細切れ援助では援助としての効果が半減されます

5. 介護予防の必要性は認めますが、給付要件に関する厳しすぎる制限を廃止して下さい。
「同居や近居の家族がいてもいなくても」本人が必要とするサービスは身体介護だけでなく生活援助を含めて給付すべきです。介護は家族関係、近隣関係等々の人間関係があってこそ成り立つものだとすることをしっかりと認識して下さい。
6. まるめ給付による事実上の回数制限（必要な回数を実施すると事業は赤字になる）は直ちにやめて下さい。
7. 介護高齢者の多くは障害者です。介護保険給付と障害者福祉サービスの垣根を低くして、ADLにだけ注目するのではなく要支援者、要介護者のQOLを改善するという視点を重視して下さい。そうすることで要支援者、要介護者の生きる意欲が高まり結果として介護予防、介護度の改善に繋がることをしっかりと認識して下さい。
8. 全ての受給者のケアプラン自己作成を積極的に認め、地域包括支援センターはマイケアプランの作成を支援するようにして下さい。ケアプランは単なるサービスの組み合わせではなく、自己作成は利用者の主体性、自律性の向上に非常に効果的です。
9. 保険業務の窓口の民間委託は行政としての、保険者としての責任放棄につながります。直ちに中止し、保健福祉センターにおける責任ある機能を回復させて下さい。
10. いま議論されている「京都市独自政策である市民税減免を2024年度から廃止して、低所得者4万2千人の増税や福祉サービス本人負担の増額等につながる改悪」は直ちにやめて下さい。

【2】訪問介護事業所の実態調査で事業所が最も要望するのは次の5項目です。

1. 介護労働を見直し、介護従事者の賃金を上げること
2. 人手不足対策を強化すること
3. 介護報酬単価を抜本的に見直すこと
4. 希望の持てる介護業界にすること
5. 大きく待遇改善を図ることで人材は集まってくる

【3】今回の実態調査で得られた訪問介護事業所の切実な要望に添えてください。

1. コロナ禍の中で危険を冒しつつ必死に利用者の日常生活を守ろうしているヘルパーの実態をしっかりと認識し、効果的な政策を打ち出してください。
2. ヘルパーの高齢化或いは休職・退職によるヘルパーの減少等、深刻化する事業所の実態（収入の減少による経営危機）に対する適切な対策を早急を実施して下さい。
3. 既に始まっているコロナの第三波状況における訪問介護事業等への支援をしっかりと行って下さい。例えば衛生用品や防護用品の支給等も実施して下さい。

よりよい介護をつくる市民ネットワーク

【加盟団体】高齢社会をよくする女性の会・京都 京都ヘルパー連絡会
マイケアプラン研究会 NPO 法人助けあいグループりぼん
NPO 法人きょうと介護保険にかかわる会